

池田市では 耐震診断が、 自己負担 **5,000円**程度!!



※昭和 56 年 5 月 31 日以前の旧耐震基準で建てられた住宅が対象です。

とにかく! 耐震診断



池田市の補助制度を利用すると、耐震診断が **5,000円** 程度で受けられます。
一般的な木造戸建ての場合、通常診断費用は 5.5 万円程度かかりますが、上限 5 万円が補助されます。

しっかり! 耐震設計

耐震設計に要する費用の一部について、最大 **10 万円** 補助されます。
(設計費の 70% もしくは 10 万円のどちらか低い額)

安心の耐震補強工事



最大 **40 万円** の補助金が受けられます。(工事費の 50% もしくは 40 万円のどちらか低い額)
改修工事をする上記補助金のほかに、所得税の控除・固定資産税 (家屋のみ) の減額も受けられます。

■昭和 56 年 6 月以降に建てられた木造住宅について

比較的新しい木造住宅の一部においても倒壊等が発生しています。そのため、建築基準法の構造規定が改正された平成 12 年 5 月以前の木造住宅についてもしっかりとメンテナンスを実施し、性能を維持していくことが大切です。

昭和 56 年 6 月～平成 12 年 5 月 に建てられた木造住宅の耐震診断は、**NPO 法人求工会** へご相談ください。

個別相談の申込み

FAX 072-671-3110

フリガナ

参加人数

電話番号

氏 名

様

人

住 所